人工知能戦略専門調査会
制度の在り方検討WG
第一回

令和８年10月28日

事務局：
内閣府　科学技術・イノベーション推進事務局
人工知能政策推進室

次　第

1. 開会の挨拶（内閣府副大臣　塩崎彰久）

2. 事務局発表「本WG開催に係る背景と目的」【資料１】

3. 発表「AIのリスクを巡る情勢について」（内閣府上席フェロー　羽深宏樹）【資料２】

4. 事務局発表「AIのリスク対応に係る現行の政府の取組について」【資料３】

5. ヒアリング「AI技術の安全性とAISIの取組について」（AISI　村上所長）【資料４】

6. 討論（委員各位）【資料５】

7. 閉会の挨拶（内閣府政策統括官　福永哲郎）

資料１

事務局発表

「本WG開催に係る背景と目的」

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

成立：令和７年５月28日　　一部施行：令和７年６月４日　　全面施行：令和７年９月１日

法律の必要性	日本のAI開発・活用は遅れている。 多くの国民がAIに対して不安。 イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。	
法律の概要	**目的**	**国民生活**の向上、**国民経済**の発展
	基本理念	経済社会及び**安全保障上重要** ➡ 研究開発力の保持、**国際競争力**の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 **適正な研究開発・活用**のため**透明性**の確保等　　**国際協力において主導的役割**
	AI戦略本部	**本部長：内閣総理大臣　構成員：全ての国務大臣** 関係行政機関等に対して必要な協力を求める
	AI基本計画	研究開発・活用の推進のために**政府が実施すべき施策の基本的な方針**等
	基本的施策	**研究開発**の推進、**施設等の整備・共用**の促進　　**人材確保、教育振興** **国際的な規範策定**への参画　　**適正性**のための**国際規範に即した指針**の整備 **情報収集**、権利利益を侵害する**事案の分析・対策検討、調査** **事業者等への指導・助言・情報提供**
	責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務、関係者間の連携強化 **事業者は国等の施策に協力しなければならない**
	附則	**見直し規定**（必要な場合は所要の措置）
世界のモデルとなる法制度を構築	国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。最もAIを開発・活用しやすい国へ。	

第Ⅱ期人工知能基本計画（概要）
～日本ＡＸ、より強く、より豊かに～

基本構想

◎急伸するエージェント型ＡＩに適応し、計算資源や電力から、制度・政策まで日本のＡＩ実装能力を抜本強化
◎ＡＩを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直す「ＡＩトランスフォーメーション」（ＡＸ）を推進
◎人が人として創造すべき価値を探求し、「人間力」を増進しながら、「人とＡＩが協働する社会」を率先して実現
◎「信頼できるＡＩ」で社会全体を駆動し、課題解決と国力強化を探求、日本独自の価値を創出

４つの原則

- イノベーション促進とリスク対応の両立
- アジャイル（柔軟かつ迅速）な対応
- 挑戦と学習
- 内外一体での政策推進

４つの基本的な方針に基づく施策　**政府一丸でAX推進に必要な体制を構築、あらゆる制度や運用を先導見直し**

１．ＡＩ利活用の加速的推進 「ＡＩを使う」 ：エージェント型ＡＩ等の積極適用、政府における率先導入

- **政府・自治体でのＡＩの徹底した利活用** ガバメントＡＩ「源内」の進化と普及、地方の伸び代を成長に転換（地域ＡＸ）
- **ＡＩ利活用促進による社会課題解決、新事業創出** バーティカルＡＩ・フィジカルＡＩ中心に社会実装加速
- **データ戦略、更なるＡＩ利活用に向けた仕組みづくり** 政府・準公共・産業分野でデータ連携基盤構築

利活用と技術革新の好循環

２．ＡＩ開発力の戦略的強化 「ＡＩを創る」 ：ＡＩ実装能力を高め、「ＡＩ主権」を確保する

- **ＡＩ研究開発・利用基盤の拡充・高度化** 国家基盤として計算資源やデータ、安定した電力供給を確保
- **日本国内のＡＩ開発力の強化** データセット創出、内外トップ人材確保、モデル開発高度化、評価基盤・テストベッド整備
- **信頼できるＡＩ基盤モデル等の開発** 日本の文化等を踏まえたＡＩ開発・評価、マルチモーダル基盤モデル開発推進
- **日本の勝ち筋の追求** バーティカルＡＩ（領域別戦略）、フィジカルＡＩ（ＡＩロボティクス、自動運転）、AI for Science

３．ＡＩガバナンスの主導 「ＡＩの信頼性を高める」 ：ＡＩエコシステムにおける「信頼」の構築で世界をリード

- **責任あるアジャイル・ガバナンスの実現** AI法を含めた制度等の能動的かつ不断の見直し、Project YATA-Shield
- **ＡＳＥＡＮ等グローバルサウス諸国を含めた国際協調** AISI機能強化、信頼できるＡＩ共創に向けＡＩサミットの早期日本開催

４．ＡＩ社会に向けた継続的変革 「ＡＩと協働する」 ：人が意思決定への責任を持ちながら、ＡＸで日本を駆動

- **ＡＩを前提とした産業構造・雇用環境の構築** 中小企業、地方含むＡＸ推進（取組可視化等）、雇用への影響を調査研究
- **ＡＩ社会における制度・枠組みの検討・実証** 規制・制度改革、人とＡＩの責任関係、知財保護・利活用につながる透明性確保
- **ＡＩ時代の人材の育成・確保** ＡＩ実装人材育成・確保、全ての国民のＡＩに関するリテラシー向上、リ・スキリング支援
- **ＡＩ時代における人間力の向上** 創造力、批判的思考、判断責任など人間力向上、人とＡＩの役割分担の探究

➡ 本基本計画は当面毎年変更、適切なベンチマーク（KPI等）を設定しモニタリング

人工知能戦略専門調査会 制度の在り方検討WG

＜目的＞

高性能AIモデルの登場により、AIを活用したシステムが悪用され、または予期せぬ挙動を生じ、その結果として経済社会システムに深刻な影響を与え、国民の生命・身体等に重大な危険を生じる事態が発生することへの懸念が高まっている。

こうしたAIに関するリスクについては、諸外国においても関心が高まっており、高性能AIモデルの開発・提供を行う事業者に対する法規制や、業界主導による自主規制の枠組みを整備する事例もみられるところ、我が国においても、**既存のAIに関する法制度の見直しを含め、制度の在り方を議論・検討することを目的として、「制度の在り方検討WG」を人工知能戦略専門調査会※の下に設置する。**

＜構成員＞ ※敬称略

○ 宍戸　常寿　　東京大学大学院法学政治学研究科 教授

○ 生貝　直人　　一橋大学大学院法学研究科　教授

○ 岡崎　直観　　東京科学大学情報理工学院　教授

○ 岡田　淳　　森・濱田松本法律事務所　弁護士

○ 岡田　陽介　　株式会社ABEJA 代表取締役CEO／日本ディープラーニング協会 副理事長

○ 殿村　桂司　　長島・大野・常松法律事務所　弁護士

○ 永沼　美保　　一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会 国際戦略WG主査／日本電気株式会社 主席プロフェッショナル

※人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和７年法律第53号）第28条及び人工知能戦略本部令（令和７年政令第281号）第１条に基づき、人工知能戦略本部に設置される専門調査会をいう。